

こんにちは！〈市議会報告 vol.15〉

川本まさきです



御所市議会議員

9月定例会は9月5日から21日まで、

17日間開かれました。私の一般質問は9月7日に行いました。主なやり取りは下記のとおりです。

採決では、市長から提出された「令和3年度決算に基づく御所市健全化判断比率及び資金不足比率の報告」を受理し、「職員の定年等に関する条例の一部改正」など11案件を議決し、令和3年度御所市一般会計歳入歳出決算など8案件の認定を行いました。

新型コロナウイルス感染症について

〔川本〕新型コロナウイルスはオミクロン株 B A 2 系統から、さらに感染力の強い B A 5 系統等の変異株への置き換わりが進み、第7波はこれまで最も高い感染レベルの更新を続けている。8月19日には奈良県内で1日の新規感染者が過去最高の3262人確認され、累計で17万1524人となり、死亡者も累計で447人になった。令和4年8月31日現在で奈良県の累計感染者数は20万331人、死亡者数は477人となっているが、御所市の累計感染者と死亡者数は？

〔理事者〕御所市の累計感染者数は3417人で、死亡者数は7人。令和4年4月以降は、死亡者はいない。

〔川本〕この数字をどう見るか。数は増えているが、オミクロン株は重症化リスクが高くないので、今までどおりの対応でよいと考えているのか。

〔理事者〕今までと同様に、ワクチン接種の推進、消毒、マスク、換気、距離の確保等が重要と考えており、これを徹底していきたい。

〔川本〕ある市民がかかりつけ医に診断に行ったところ、建物の中には入れずに車の中で3時間待ったということがあった。早期診断・早期治療が必要と考えるが、このことをどう考えるか。

〔理事者〕確かに7月からかなり感染が拡大して、一部の医療機関に患者が集中して、議員指摘の事例も聞いている。できるだけ発熱外来の対応をしてくれる医師を医師会に働きかけていくしか方法はないのかなと考えている。

〔川本〕昨日の新聞報道によると、奈良県内で自宅療養や入院を待っている感染者は5万2266人となっているが、御所市でどれくらいか、把握されているか。

〔理事者〕感染者については、特に県からの情報提供がないので、自宅療養している人の把握はできていない。日々の報道等で情報を得ている状態。

〔川本〕では、市は自宅療養者に対して買い物支援などを行っているとのことだが、どうやって掴んでいるのか。

〔理事者〕保健所から陽性者に対してコロナに対する健康管理チェックの案内をしているが、その際に御所市ではこういう内容で支援しているというチラシを同封してもらっている。それを見た陽性者が市に連絡してきて初めて分かる状況。

〔川本〕陽性者になられた人からの連絡がなければ、分からないということか。迅速な対応という観点からも、もっと県と市の担当者が連携を密にして、行政間同士の情報交換はできないか。

〔市長〕これについては、コロナがやはり始めたときに県と市がかなり議論をした

が、個人情報の関係で今のよう形になったという経緯がある。次のステージとしてどういう対応がいいか、話を詰めていきたい。

「緊急小口資金貸付制度」等の実績

〔川本〕社会福祉協議会が行っている「緊急小口資金貸付制度」は、新型コロナウイルスの影響で収入が減少した場合に無利子で最大20万円まで借りられるというものだが、相談件数と貸付件数及び累計貸付額を年度ごとに示されたい。

また、「総合支援資金」は、新型コロナウイルスの影響を受けて収入の減少や失業により日常生活の維持が困難になっている世帯を対象に、3カ月の生活費を貸し出す制度で、単身の場合45万円以内、2人以上の場合は60万円以内を無利子で貸し出すものだが、これの年度ごとの貸付件数と累計貸付額はいくらか。

〔理事者〕相談件数は令和2年度で417件、令和3年度で312件、令和4年度8月末で61件。「緊急小口資金貸付」は、令和2年度で貸付件数166件、金額は3245万円。令和3年度で貸付件数87件、金額1720万円。令和4年8月で28件、金額530万円となっている。「総合支援資金」は、再貸付も含めて令和2年度154件、金額1億1113万5千円。令和3年度188件、1億198万5千円。令和4年8月で28件、1515万円となっている。

〔川本〕これらは、無利子無担保とは言え、返済の必要のある貸付金だ。住民税非課税世帯は返済の必要がないとのことだが、免除にならない世帯で収入が不安定な場合も多く、返済が滞りなくできるのか、生活基盤が損なわれる人が続

出するのではないかと危惧されるが、どうか。

〔理事者〕資金を借りられた方の生活状態が元に戻っているというのは少ないと考えられる。ただ、償還がまだ始まっていないので、現状では実態が把握できていない。

〔川本〕中には、本来は生活保護が妥当で、失業や減収が長期化して生活再建の見通しが立たない世帯も含まれていると考えられる。必要な場合は、生活保護の相談も丁寧に行っていたらきたい。

「生活困窮者自立支援金」等の実績

〔川本〕厚労省が行っている「生活困窮者自立支援金」は、前述の「総合支援資金」を借り切った世帯や再貸付が不承認となった世帯を対象に、収入要件や資産要件、求職活動要件を満たす場合に、単身世帯は月額6万円、2人世帯は月額8万円、3人以上世帯は月額10万円を最大6カ月支給するものだが、年度ごとの件数と累計金額はいくらか。

〔理事者〕令和3年度の実績は148件、金額1092万円。令和4年8月末までは158件、1160万円となっている。

〔川本〕次に、経産省が行っている「事業復活支援金」は、2021年11月から2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月から2021年3月の間の任意の月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者が対象で、中小企業の場合は最大で250万円、個人事業者等の場合は最大で50万円支給されるものだが、その件数と累計金額はいくらか。

(理事者)令和3年度で、法人事業者22件、個人事業者55件、合計金額4950万円となっている。

自宅療養者への食料品無償提供

(川本)現在、御所市は、陽性と診断された人が自宅療養される場合の支援として、買物代行、医薬品受け取り代行、パルスオキシメーター貸出を行っているが、食料品無償提供も行えない。

(理事者)食料品は買い物代行の時に買える。無償提供は災害時での対応もしくは生活に困窮している場合と考えており、コロナ自宅療養者への無償提供は妥当でない。

(川本)県内の他市町村でも食料品の無償提供は結構やられている。レトルトでもいい、困ったときの食糧支援はありがたいものだ。前向きに検討できないか。

(市長)コロナにかかった人の利便性を手助けするのが趣旨で、無償で食料品を届けるのは趣旨が違う。社会福祉協議会の「食のほっと便」というのがあるが、そういうのをまた違う目線で対応しているかなければならない、と考える。

「2類」から「5類」への変更の是非

(川本)医療機関や保健所の負担軽減を図るため、新型コロナウイルスの感染症法上での位置づけを現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類相当」に変更する動きがある。「2類相当」であれば新型コロナウイルスの診療は公費負担であるが、「5類相当」となれば、自己負担が発生し、入院治療にも相当の実費負担

が必要になる。今の感染状況下で負担増による受診控えが広がれば、その影響は計り知れない。また、「5類相当」になることで、感染者の全数報告義務がなくなるが、発生届がない自宅療養者が悪化した場合、病院にかかれなくなる心配や感染動向が分析しづらくなると思う。市長はどのように考えるか。

(市長)現在、新型コロナウイルスは2類相当となっており、全患者の氏名や診断と経緯の報告が求められている。これを重症化リスクのある人に限定するとすれば、軽症者の症状が悪化した時の連絡体制や医療機関の受け入れ体制を十分に整えてからでないといけない、と考える。また、ワクチン接種の公費負担が令和5年3月までと聞いているが、医療費負担は公費で賄うべきと考える。

(川本)理由が医療機関の逼迫とその軽減のためとしているが、医師を含めて医療関係者を増やすことが求められている。ぜひ、今、市長が述べられたことを、市長会などを通じて世の中に発信してほしい。

(市長)市長会でしっかりと議論して、意思統一ができたときには国のほうにしっかりと要請していきたい。

(川本)ところで、「コロナ対策本部は今も継続的に開催されているか。

(市長)月2回の部長会議の際に行っている。

(川本)今の状況をどう捉えるのか。依然深刻な事態が続いているのか、それともインフルエンザと同じと考えるのか。ワクチン接種はどうする？医療への援助は？暮らしはどう守る？など全体的な対応

方針を明確にして、広報紙に特集を組んで旺盛に発信していただきたい。

感染症法上の分類と該当感染症

1類	危険性が極めて高い	エボラ出血熱 ペスト
2類	危険性が高い	結核、鳥インフルエンザ、ジフテリア
3類	危険性は高くないが、感染症の集団発生を起こしうる	コレラ、腸チフス、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症
4類	動物や飲食物を介して感染、人から人の感染はほとんどない	サル痘、デング熱、日本脳炎、狂犬病
5類	発生・拡大を防止すべき感染症	季節性インフルエンザ、風疹、水痘

感染症法上の2類と5類の比較

	2類	5類
医療費公費負担	○	×
感染者の全数把握	○	×
入院勧告	○	×
就業制限	○	×

令和3年度一般会計決算の概要

(歳入について)

- 御所市の令和3年度一般会計の歳入は173億6427万円で、歳出は162億625万円でした。翌年度への繰越額は、564万円で、実質収支額は11億5238万円の黒字、**実質単年度収支(正味の1年間の収支)は、9億8161万円の黒字でした。**
- 歳入について、もう少し詳しく見ると、前年度より9億8840万円の減(5.4%減)となっています。自主財源である市税は、その主なものは個人市民税と固定資産税ですが、個人市民税は前年度と比較して403万円の減、固定資産税は1101万円の減で、全体として28億2542万円となっています。また、地方交付税は58億9846万円で、前年度より5億9769万円増。国庫支出金は35億4192万円で、前年度より16億6952万円の減となっています。
- 市債は、火葬場整備やアザレアホールの改修、道路や公園の整備などに発行され、合計で22億930万円となり、**累計の地方債残高は201億709万円になっています。この数字は以前より改善され、実質公債費比率は11.3%で、健全化判断基準の25.0%を下回っています。**

(歳出について)

- 令和3年度の一般会計歳出決算は162億625万円で、前年度より17億6804万円減(9.8%減)となっています。
- まちづくり関連の主なものは、JR御所駅周辺整備事業(943万円)、近鉄御所駅周辺整備事業(1229万円)、旧元町共同浴場を交流拠点施設として整備(1億747万円)などです。
- 教育費としては、秋津小学校体育館の改造工事(現年分5200万円)、葛公民館大規模改修工事(翌年度繰り越し1億3855万円)、抗菌コーティング(小学校814万円、中学校396万円)などです。
- 歳出を性質別にみると、人件費に28億6791万円、生活保護や児童福祉、社会福祉などの扶助費に32億5807万円、借金を返す公債費に17億5659万円となり、**これらの義務的経費に合計で78億8256万円(48.6%)費やしています。**